

## 緊急事態宣言解除後の面会について

令和3年4月に発出されました緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は、同年9月30日をもって終了・解除されました。当院といたしましては、解除後も引き続き、感染防止対策を徹底に努めております。

現在の面会につきましては、「WEB面会」を実施しております。今後の面会方法につきましては、患者様及びご家族の皆様にご迷惑をおかけしないよう、慎重に検討しております。先日より患者様の状態や病棟の環境を考慮したうえで、一部試験的に直接面会を実施し、正式運用に向けて準備中です。今後の面会方法が決まり次第、ホームページにてお知らせをさせていただきます。引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年11月5日

医療法人直源会  
相模原南病院  
院長 塚本 眞